

基本目標

4 助け合い、支え合い、安全に 安心して暮らせるまち

政策の展開

1. ふれあいのあるやさしい福祉社会と医療体制をつくります
2. 市民の生命と財産を守ります
3. 自然と共生し環境に配慮したまちをつくります

政策 1

ふれあいのあるやさしい福祉社会と医療体制をつくります

めざす姿

福祉サービスや地域の医療体制が充実し、市民が互いに助け合いの精神で福祉活動に参加することで、高齢者や障がい者にやさしく安心して暮らせる環境が整備されています。

政策

施策

主な取り組み

ふれあいのあるやさしい福祉社会と医療体制をつくります

1 高齢者や障がい者への福祉サービスの充実

- (1) 地域福祉の推進
- (2) 高齢者福祉サービスの充実
- (3) 介護サービスの充実
- (4) 障がい者支援の充実

2 医療の充実

- (1) 医療体制の充実
- (2) 救急医療体制の充実

3 社会保障制度の充実

- (1) 低所得者の生活保障
- (2) 国民健康保険の健全な運営
- (3) 後期高齢者医療制度の健全な運営
- (4) 年金制度の啓発や相談窓口の充実

めざす指標

指標名	現状値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 32 年度)
医療給付の伸び率	1.017%	1.021% (推計値 1.042%)
夜間休日医療の実施率	100.0%	100.0%

《 これまでの取り組みと今後の課題 》

- 高齢化に伴い、ひとり暮らしや寝たきり、認知症、さらには障害者手帳を持つ人など支援が必要な市民は多くなっています。家族の介護力の低下や地域のつながりの希薄化などが進む中で、高齢者や障がいのある人が住み慣れた地域で、できる限り自立した生活を持続するために地域ぐるみの包括的な支援体制である「地域包括ケアシステム」の構築が求められています。
- このため本市では、高齢者や障がい者への福祉サービスや支え合いがバラバラに提供されるのではなく、それぞれの地域の特性に応じて包括的に必要なサービスが提供される地域づくりを目指しています。
- 多様化する市民の医療ニーズに対応するため医師会、医療機関等との連携を進め、休日・夜間の救急診療の推進に努めていますが、市内医師の高齢化が進んでいることから医師の確保が課題となっています。
- 社会経済の変化などの影響を受けて、生活に困窮する世帯が増加しています。適切な制度運用と一層の自立支援が求められています。また、本格的な高齢社会を迎え、医療、介護、年金等の社会保障制度の安定的で健全な運営に努めていく必要があります。



デマンド型乗合タクシー

施策1 高齢者や障がい者への福祉サービスの充実

高齢者や障がい者などの生活を支える福祉サービスを充実させるとともに、地域の実情に則して高齢者や障がい者を支える地域包括ケアシステム実現へ向けて取り組みます。

主な取組事項

(1) 地域福祉の推進

福祉活動を担う社会福祉協議会や民生委員、児童委員、NPO 法人、団体等の活動を支援するとともに、住民が福祉活動に参加しやすい環境づくりを推進することで、互いに助け合い支え合う地域福祉の推進を図ります。



主要事業

- 社会福祉協議会活動推進事業

(2) 高齢者福祉サービスの充実

高齢者になっても元気、健康で自立した生活がおくれるよう介護予防の取り組みを充実させるとともに、日常生活に必要な支援を提供できる体制づくりとサービスの充実を図ります。

主要事業

- 高齢者等生活支援事業
- 福祉タクシー
- デマンド型乗合タクシー運行事業（再掲）



(3) 介護サービスの充実

介護保険の円滑な運営と地域包括支援センターの拡充により、医療機関やボランティア、NPO 法人、団体等と横断的な連携を図ることで、地域包括ケア体制を整え、被保険者の意思を尊重し住み慣れた家庭や地域で自分らしい生活がおくれるよう支援します。



主要事業

★地域包括支援センターの配置拡充

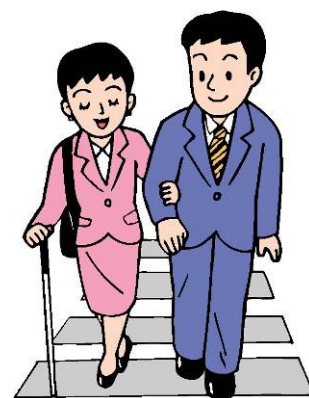
(4) 障がい者支援の充実

障がい者が地域で安心して暮らしていけるよう相談支援体制の強化を図ります。

また、障がい者一人ひとりがその適性を活かし就職ができるよう多様な就労機会の拡充に努めます。

主要事業

- 障がい福祉サービスの適切な提供
- 重度心身障がい者医療給付事業



施策2 医療の充実

市民一人ひとりが安心して暮らせるために、それぞれの症状に応じた適切な医療の受診機会の確保に努めます。

また、地域医療機関との連携を強化し、休日・夜間等の救急医療体制を維持します。

主な取組事項

(1) 医療体制の充実

市民の多種多様な医療ニーズに迅速に対応できる体制づくりを進めるため、地域医療機関との情報交換を密にし、連携の強化を図りながら、医師等の確保に努めます。



主要事業

◎地域医療機関との連携及び医師確保対策

(2) 救急医療体制の充実

引き続き医師会や近隣市村等との連携を強化し、休日・夜間の救急医療時の在宅当番医制を維持するとともに緊急時に市民にとって分かりやすく利用しやすい仕組みづくりを進めます。

また、救急医療の初期対応や感染症の大流行を見据えた対策、備品の常備を進めます。

主要事業

○救急医療事業



施策3 社会保障制度の充実

社会保障制度の適切な運営と事務執行に努めます。

主な取組事項

(1) 低所得者の生活保障

生活保護制度の適切な事務執行と、生活困窮者の自立支援に向けた相談体制等の充実を図ります。



主要事業

- 生活保護制度の適切な運営
- 生活困窮者自立支援事業

(2) 国民健康保険の健全な運営

健康づくり事業、重複頻回受診者個別訪問指導、後発医薬品の利用促進等を積極的に行います。

また、国民健康保険の財政運営が市と県の共同保険者に移り広域化されることに伴い、被保険者に混乱が生じないように円滑な移行を図ります。

主要事業

- 国保財政運営の円滑な県移行
- 特定健診、特定保健指導受診勧奨事業
- 重複の頻回受診者個別訪問事業
- 後発医薬品利用促進事業



(3) 後期高齢者医療制度の健全な運営

高齢期における適切な医療の確保と医療費の適正化を推進するため、広域連合との連携により、後期高齢者医療制度の健全な運営を図ります。

主要事業

- 県後期高齢者医療広域連合との連携



(4) 年金制度の啓発や相談窓口の充実

老後の安定した生活のため、年金事務所等と連携した国民年金制度の周知に努めるとともに、複雑な年金制度についての市民の身近な窓口として相談業務を充実します。

主要事業

- 年金制度の相談・周知徹底

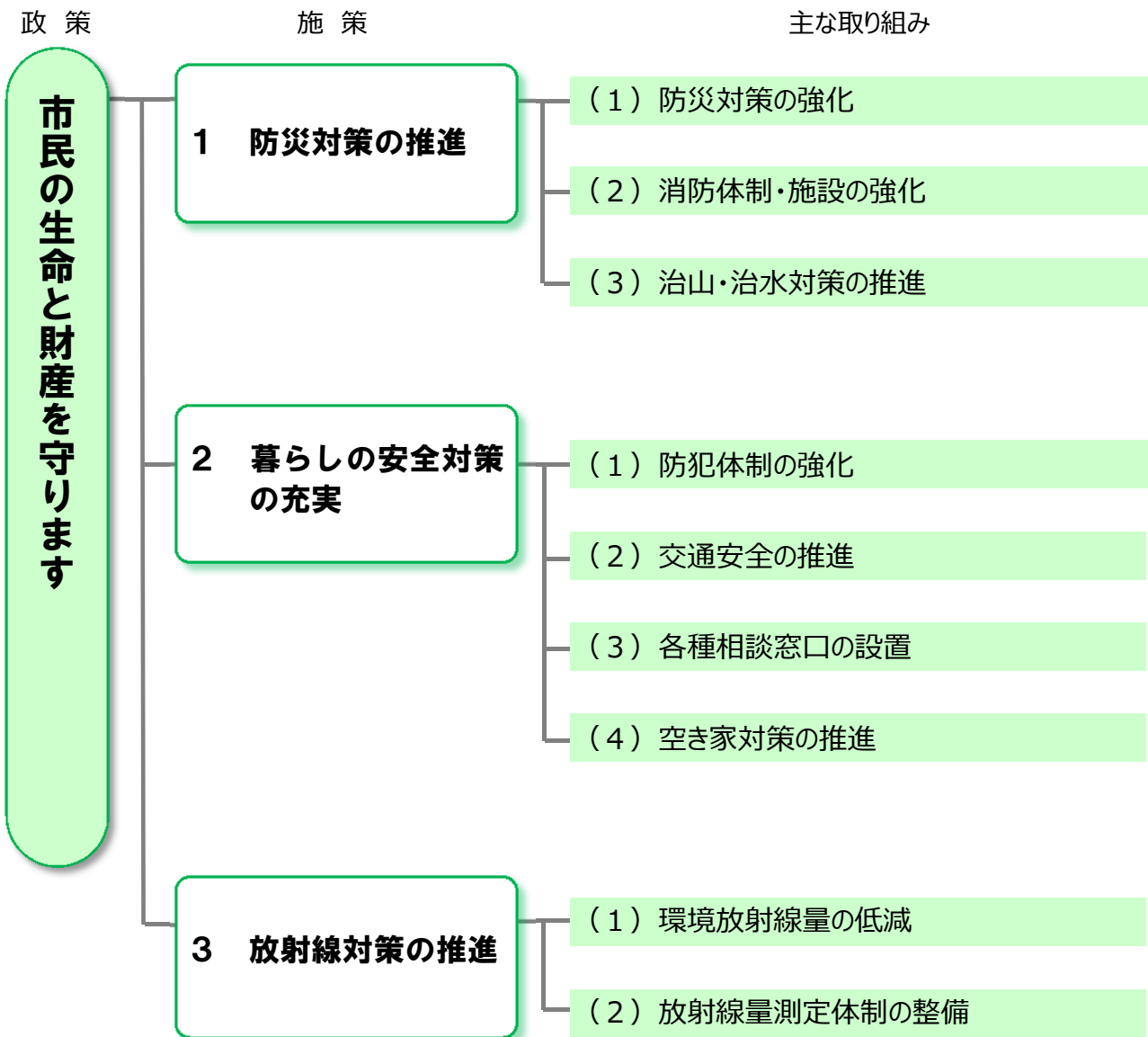


政策2 市民の生命と財産を守ります

めざす姿

市民が日頃より高い防災意識を持ち、非常時に協力し合える体制が整備されており、自然災害などの発生時に被害を最小限に抑えることができます。

また、消防団、交通安全協会、防犯協会等の活発な活動により、火事や災害、交通事故、犯罪等が減少し、市民が安全に生活しています。



めざす指標

指標名	現状値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 32 年度)
防災無線のデジタル化の進捗率（移動系）	10%	100%
年間犯罪発生件数	378 件	359 件
交通事故発生件数	142 件	135 件

《 これまでの取り組みと今後の課題 》

- 東日本大震災は、大規模な自然災害の恐ろしさを改めて認識させるものとなり、加えて東京電力福島第一原子力発電所の事故で放射性物質が放出されたことにより、市民の健康、生活、産業活動などに今なお甚大な影響を及ぼしています。行政だけによる大規模災害への対応には限界があることから、自分たちの地域は自分たちで守る「自助・共助・公助」による取り組みが重要となっています。地域防災計画の見直しを通して行政はもちろん市民、事業所、団体等が総力をあげて災害対策に取り組むものとしています。一方、平成 26 年に発生した長野県御嶽山の噴火を踏まえ、安達太良山における噴火対策が求められています。
- 消防体制は、常備消防と消防団により地域の総合的な防災力の向上に取り組んでいますが、消防団については人口減少や少子高齢化の進展などにより団員の確保が難しくなっており、団員の確保とあわせて消防設備の整備などを進める必要があります。また、本市の地勢的特性は、近年の気候変動による台風や局地的豪雨などにより河川の氾濫やがけ崩れなどを招いており、浸水被害や土砂災害の防止対策を推進していく必要があります。
- 防犯や交通安全については、市民、警察、関係団体が連携のもと啓発活動や防止活動に取り組んでいます。特に高齢者が関わる交通事故や「振り込め詐欺」などの被害についても一層の対策が必要となっています。また、新法が施行された空き家対策も課題となっています。消費者を取り巻く環境は複雑・多様化しており、新たな商品取引や悪質商法などによる被害を未然に防ぐことができるよう、新たな知識の普及や相談体制を強化していく必要があります。

- 原子力災害による放射線対策では、市民の不安解消のため、市内 477 地点で放射能測定、大気、土壌、地下水、農畜産物等のきめ細かいモニタリングで迅速な状況把握を行い、市民への正確な情報提供を図っています。除染については、一般住宅のフォローアップ除染等を引き続き進めるとともに、中間貯蔵施設への搬出について取り組んでいきます。
- 放射線からの健康管理については、放射線の影響を最も受けやすい子どもや妊婦等に積算線量計の配布、並びに全市民を対象にホールボディカウンターによる被ばく線量の推定などを行っています。
- また、農地への施肥による吸収抑制対策や除染などを行うとともに、農畜産物の放射性物質測定を行うなど、食の安全安心の確保にも引き続き取り組んでいきます。



消防団



放射性物質測定センター

施策1 防災対策の推進

近年多発している異常気象等による自然災害や火災等に的確に対応できるよう、消防、救急対策の充実と合わせ、防災体制の強化、治山治水対策を推進します。また、自主防災組織を中心とした地域防災力の向上に努めます。

主な取組事項

(1) 防災対策の強化

集中豪雨や大雪、安達太良山火山活動情報などの緊急情報を迅速かつ確実に伝えるため、防災行政無線の整備による情報伝達体制の強化充実を図ります。また、排水ポンプ等の整備により浸水対策を進めます。



主要事業

- ★防災非常通報設備整備事業
(防災行政無線デジタル化、防災情報伝達システムの構築)
- ◎防災設備整備事業 (排水ポンプ)

(2) 消防体制・施設の強化

消防団の組織強化と団員の確保及び士気高揚を図るため、活動しやすい環境整備を進めるとともに、災害時の緊急性に対応可能な消防設備、消防機器及び消防水利の計画的な整備を図ります。

主要事業

- 消防団活動の充実
- 消防施設等整備事業



(3) 治山・治水対策の推進

森林の有する土砂災害防止、水源保持などの機能が十分に発揮できるよう、森林整備や治山対策を進めるとともに、河川などの危険箇所は被害が拡大しないよう治水対策を進めます。



主要事業

- 国・県管理河川整備促進要望
- 治山事業の促進（県）

施策2 暮らしの安全対策の充実

市民、関係機関、行政の連携を強化することで、犯罪や交通事故のないまちづくりを目指すとともに、暮らしの相談窓口を充実します。また、空き家の調査を進め、適正管理を促します。

主な取組事項

(1) 防犯体制の強化

市民、警察、関係団体と連携した広報・啓発活動をはじめ、市民の防犯意識の高揚、地域での自主的なパトロール活動を支援するなど防犯体制の強化を図ります。また街路灯や防犯カメラの効果的な設置を図ります。



主要事業

- 地域安全パトロール隊設置事業
- 街路灯・防犯カメラ等の計画的な設置

(2) 交通安全の推進

警察、関係団体と連携して交通安全思想の一層の定着を推進するとともに、特に子どもや高齢者、自転車利用者などを対象に参加体験型の交通安全教育を実施し、交通安全意識の向上を図ります。

主要事業

- 交通教育専門員設置事業
- 交通安全運動の実施



(3) 各種相談窓口の設置

インターネットを利用した悪質商法や、高齢者を狙った振り込め詐欺などに対する消費者相談や身の回りで起こる人権問題等に対する的確に対応できるよう、関係機関と連携した相談体制の充実を図ります。



主要事業

- 消費者行政事務
- 人権擁護及び行政相談事業

(4) 空き家対策の推進

空き家及び特定空き家[※]を把握するための実態調査を行い、位置や所有者情報等のデータベース化を図ります。また、所有者に対して適正な管理を促す一方、所有者の意向を踏まえつつ、専門家による建築物の危険度判定も考慮し、解体や空き家の利活用を促します。

主要事業

★空き家等対策事業



※特定空き家

そのまま放置すれば著しく保安上危険又は衛生上有害となるおそれのある状態、著しく景観を損なっている状態、その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切な状態にある空き家。

施策3 放射線対策の推進

東京電力福島第一原子力発電所事故による環境放射線量を低減し、市民の健康管理に努めます。

主な取組事項

(1) 環境放射線量の低減

関係機関と連携して空間線量の状況把握を行い、一般住宅のフォローアップ除染や一般住居以外の建物除染、空き地除染等を進めます。

また、仮置場の管理を行うとともに、可燃性除去物等の減容化と早期の中間貯蔵施設への搬出について、国へ要望を行います。



主要事業

○放射能除染事業

一般住宅フォローアップ除染、建物除染、空き地除染、森林除染、道路除染、公共施設除染など
仮置き場の管理、可燃性除去物等の減容化事業、除染除去土壌等（小中学校埋設保管等を含む）の中間貯蔵施設への搬出など

(2) 放射線量測定体制の整備

空間線量や農畜産物等の放射性物質の測定を継続的に行い、市のウェブサイトや災害情報紙を通じて市民に情報を提供し、健康管理の取り組みや食の安心安全確保につなげるとともに、放射線に対する不安の解消を図ります。

主要事業

- 放射線対策健康管理事業
- 空間放射線量率メッシュ調査
- 給食食材安全性確保事業
- 農産物等放射能測定事業

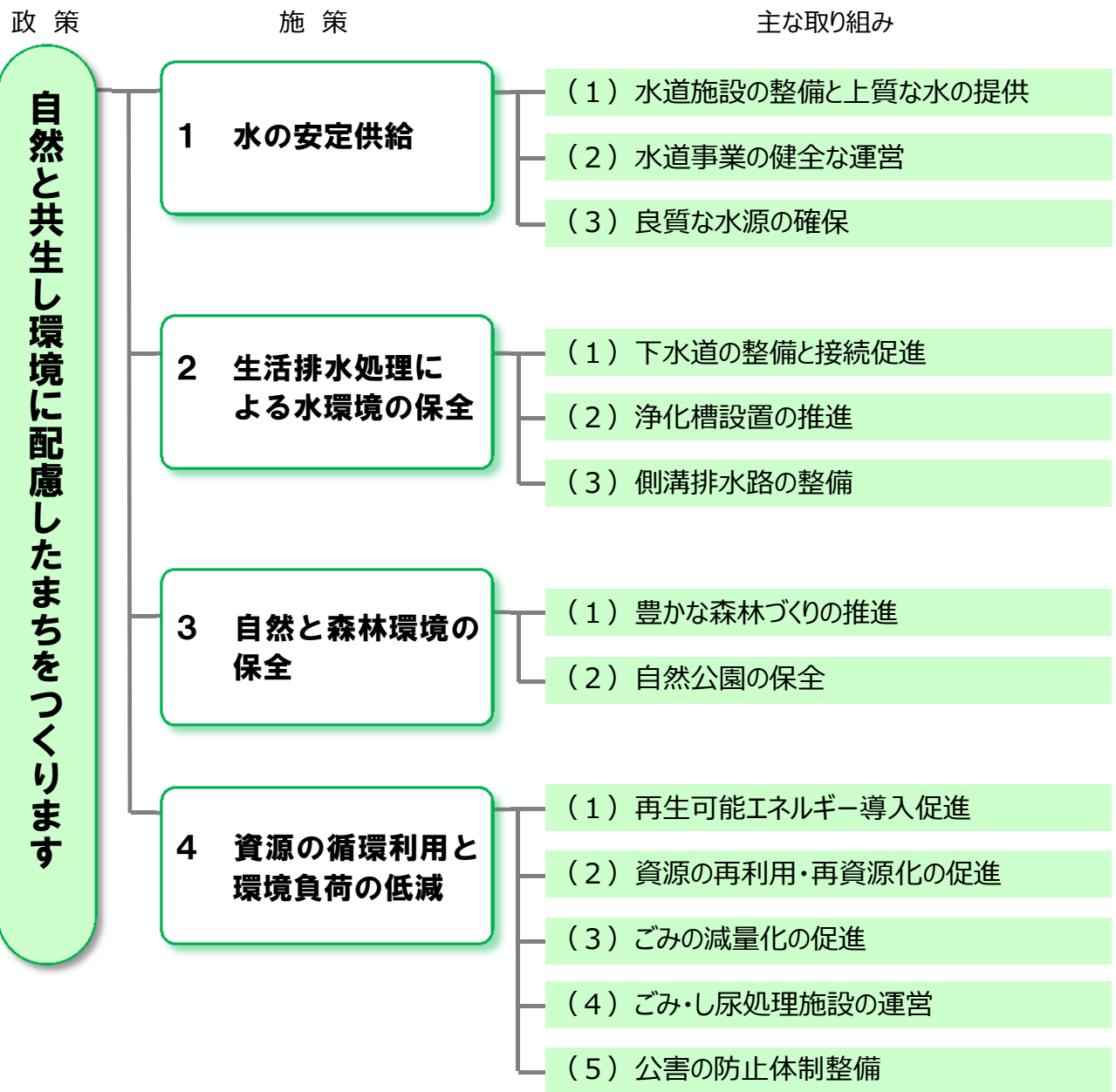


政策3

自然と共生し環境に配慮したまちをつくりま

めざす姿

安定した水の供給が図られ、地域の実態にあった生活排水処理対策が進められています。豊かな自然環境が保全され、地球温暖化対策への理解が進み、ごみの減量化・再資源化が進むなど、きれいで快適な環境が確保されています。



めざす指標

指標名	現状値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 32 年度)
水道普及率	86.92%	89.27%
太陽光発電システム導入補助件数	年 49 件	年 50 件 (累計 250 件)
下水道接続率	63.30%	69.00%
水洗化率	76.55%	85.00%
資源回収団体による資源回収量	年 691t	年 720t

《 これまでの取り組みと今後の課題 》

- 水の安定供給については上水道及び簡易水道において給水区域の拡張、老朽化した配水管の布設替えや施設の耐震化などを推進するとともに、上水道事業と安達簡易水道事業との統合を進めてきました。今後においても老朽施設の改修など施設管理の徹底により水の安定した供給を推進していく必要があります。また、上水道区域における料金の統一の課題があります。
- 生活排水については、地域の実態にあわせ公共下水道及び合併処理浄化槽で汚水を処理しています。公共下水道の接続率を高めるとともに、単独浄化槽から合併浄化槽への転換を促し、水環境の保全に取り組む必要があります。また、今後は下水道施設の長寿命化や維持コストの効率化も求められます。
- 森林が水源のかん養や生物多様性の保全、二酸化炭素の吸収など多様な機能を発揮することができるよう、「ふくしま森林再生事業」等を活用し、林業の再生に取り組んでいます。

- 地球温暖化防止に向けては環境基本条例に基づき、環境の保全に努め持続可能な循環型社会の形成実現を推進していきます。再生可能エネルギーについては、公共施設への太陽光パネルの設置を進めてきましたが、今後は公共施設以外の福祉施設・事業所を対象とした事業の推進を検討する必要があります。
資源の循環利用の最も身近な取り組みとしてごみの減量や再資源化があります。震災により家庭からのごみ排出量が増え、野焼き禁止や除染による草木や剪定枝の搬入が増加しているなどごみの排出量は増える傾向にありますが、改めてごみ減量の啓発と分別の徹底による資源化率の向上、資源回収団体の支援などに取り組んでいく必要があります。
不法投棄については、ポイ捨て条例を制定し、環境衛生監視員の巡回や看板設置等を行っていますが、引き続き指導、監督を強化していく必要があります。



あだたら清流センター（下水道処理施設）



羽黒山配水池

施策1 水の安定供給

安全でおいしい水を提供するために水質の管理と水道施設の計画的な整備を行うとともに、より一層の効率化により持続可能な水道事業経営を図ります。

主な取組事項

(1) 水道施設の整備と上質な水の提供

上水道及び簡易水道の給水区域の拡張を進めるとともに、老朽化した配水管の布設替えや施設の耐震化など、水道施設の整備を進め、災害時にも安定供給可能で上質な水の提供に努めます。



主要事業

- 上水道拡張事業
- 簡易水道未普及地域解消事業
- 施設改良事業

(2) 水道事業の健全な運営

水道事業の安定化を目指し、効率的、効果的に事業を推進するとともに、さらなる経営の効率化や水道料金の見直しなどについて検討し、持続可能な水道事業経営を図ります。



(3) 良質な水源の確保

上水道及び簡易水道の計画区域以外の地域において、生活用水の確保等に対し助成を行い、衛生的で質・量ともに安心できる水源の確保を図ります。



主要事業

- 生活用水確保対策事業
(井戸ボーリング工事費助成)

施策2 生活排水処理による水環境の保全

河川や水路の水質を向上させ、快適な居住環境を確保するために公共下水道の整備や浄化槽の設置助成を進めるとともに、排水処理施設の適切な維持管理により水環境の保全を図ります。

主な取組事項

(1) 下水道の整備と接続促進

公共下水道を計画的に整備するとともに、処理区域内の世帯においては下水道への接続を促進し、水環境の保全と下水道の経営健全化を図ります。

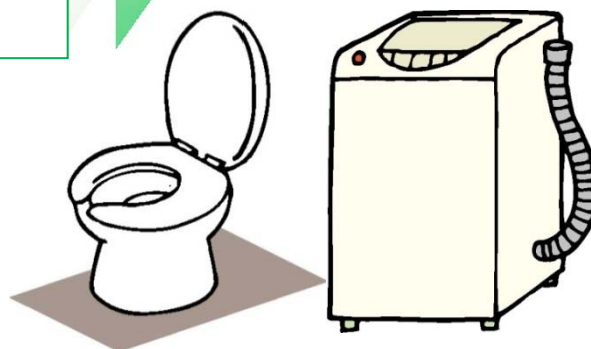


(2) 浄化槽設置の推進

河川や水路の水質浄化と快適な居住環境の確保に向け、公共下水道区域外については、合併浄化槽の設置や単独浄化槽から合併浄化槽への転換を促し、生活排水処理の適正化を進めます。

主要事業

○浄化槽設置事業



(3) 側溝排水路の整備

側溝排水路の整備と適正な維持管理を推進し、歩行者の安全を確保するとともに、集中豪雨等による雨水の氾濫防止や水質保全に努めます。



主要事業

○側溝改修事業

施策3 自然と森林環境の保全

豊かな自然環境を次世代へ引き継ぐために、森林の整備や保全に取り組むとともに、自然公園を保全し、市民の憩いの場を整備します。

主な取組事項

(1) 豊かな森林づくりの推進

森林の荒廃を防止し、森林の有する多面的機能を維持しながら、森林整備・再生を図るとともに、間伐材等の森林資源の新たな活用を推進します。

また、森林を利用した体験学習、ボランティア活動を通じ、森を守り育てる意識の向上を図ります。



主要事業

- ふくしま森林再生事業
- 森林環境交付金事業

(2) 自然公園の保全

自然公園の保全を図り、豊かな自然を利用した環境教育や自然体験学習を進めるとともに、心身の健康維持・増進への活用、自然循環機能の発揮に努めます。

主要事業

- 磐梯朝日国立公園（安達太良休養林）の保全
- 県立自然公園【霞ヶ城・阿武隈高原中部（日山）】の保全



施策4 資源の循環利用と環境負荷の低減

再生可能エネルギーの導入を推進するとともに、ごみの減量化や再資源化に取り組み、環境にやさしい循環型社会のまちづくりを推進します。

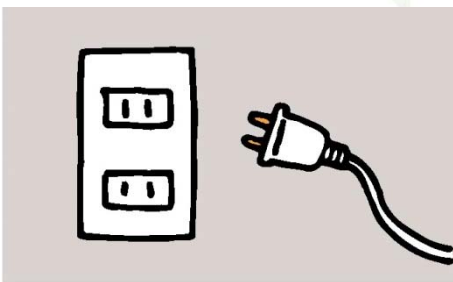
主な取組事項

(1) 再生可能エネルギー導入促進

地球温暖化防止と循環型社会の形成を進めるため、住宅への太陽光発電導入など再生可能エネルギーの推進を図ります。

主要事業

○地域新エネルギー導入促進事業



(2) 資源の再利用・再資源化の促進

ごみの再資源化に向けて、分別収集の徹底を推進するとともに、資源回収団体に助成を行います。また、リサイクル活動に対する啓発、資源の再利用を推進します。

主要事業

○資源回収事業



(3) ごみの減量化の促進

循環型社会を形成するために、ごみの減量化に向けて効果的な啓発を進めるとともに、環境に配慮した商品の購入や簡易包装の促進など3R運動[※]を推進し、ごみ減量化に取り組めます。



主要事業

○3R運動の推進

※3R運動

ごみの減量化（リデュース）、再利用（リユース）、再資源化（リサイクル）を進め、循環型社会を形成し、環境負荷の少ない持続的発展を目指すための運動。

(4) ごみ・し尿処理施設の運営

ごみの適正な処理について啓発・指導を行うとともに、安達地方広域行政組合による広域処理体制により、ごみ・し尿の収集・運搬や適切な処理に努めます。

主要事業

○環境衛生事業



(5) 公害の防止体制整備

環境基本条例に基づき水質汚濁や騒音、振動、悪臭などの監視を行い、発生源に対しては適正な管理や改善の指導により公害の未然防止を図ります。また、警察や関係機関と連携し、市民の協力を得ながら不法投棄の防止を図ります。



主要事業

○公害対策事業